

◆ 目 次 ◆

【巻頭言】 わが国缶詰産業の宿命的条件 会長 浅井二郎	1
1～2月の協会行事一覧表	2
部会特集	
◇ 東部政策調査部会	3
◇ 規格部会	5
◇ 蔬菜部会	7
地区別缶詰懇談会	9
(第2回)蔬菜部会	10
缶詰に関する要望書	11
◇ 普及宣伝部会	13
◇ 果実部会	16
◇ 水産部会	18
◇ 中部政策調査部会	21
◇ 西部政策調査部会	22
全缶協, 山形缶協, 正副会長会議	23
全缶協, 日缶協, 製缶協との三者会談	26
蔬菜部会缶詰懇談会(大阪)	27
会員消息	30
事務局報知	31
【課題】 産業共同体の基本的自覚	32

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区八重洲通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京 (273) 9 2 8 9 番

【 卷 頭 言 】

わが国缶詰産業の宿命的条件

私は1962年の秋に米国の缶詰、食品の製造からスーパーマーケットならびに食料品小売店に至る流通構造について32日間調査にあつた時に米国では缶詰が主食品になる基本的な条件が備わっていることを発見した。

第一に、国土の広さはアメリカ本国だけで我が国面積の21倍以上の広さであり、ニューヨークとシカゴ両市に雪が降つておる時でもフロリダ州のマイアミ海岸では海水浴に興じている程である。

第二に、総べての生鮮食品より缶詰または冷凍食品の方が安価であるということである。その理由は国土が広いために生鮮食品は輸送日数が掛り生鮮食品で消費者に供給することが不可能なのである。

第三に、アメリカ人の収入は日本人の約5.5倍であるが缶詰の価格は日本の半額程度である。北海道大学農学部ウィリアム・ビー・エスレン教授は「若し米国で缶詰が日本における全様に他の主要食品に比べて高価であつたならば、おそらく、あのような大規模で広汎な缶詰産業の発展は決して見られなかつたと思つ」と語つている。

また、私は昨年(1964)の10月に10日間台湾の缶詰事情の視察旅行をして得たものは全くアメリカと逆な事情にあるということである。1965年における台湾の缶詰総生産量は8,109千箱でそのうち輸出量は7,513千箱と輸出量が93%を占めていることである。何故であろうか。台湾の国土は日本の九州より稍小さい程度であり、生野菜、青果、生鮮魚肉類が豊富で缶詰より安価なのである。

この二つの国情と日本の缶詰産業のあり方を考察すれば日本は国土の面積と生鮮食品の豊富なことは台湾の条件に近いということである。従つて日本の缶詰産業を育成するためにはこの宿命的条件を如何に克服して行くかということにかかつていのである。私が産業共同体の精神で缶詰の国内消費を拡大するために関連団体との間に固い団結を叫ぶのもこのことによるものである。

(昭和42年2月25日 浅井会長記)

月 日	1～2月の協会行事一覧表	
1.18	東部政策調査部会 { 商工会議所 4階第7会議場 午後1時～3時 出席20名	2.4 蔬菜部会東部地区 筭懇談会 { 嶺北洋商会 7階 会議室 午後1時～4時 出席85名
1.21	新潟缶詰食品卸協会初顔合せに 会長、専務理事出席	2.9 山形県缶詰協会・全缶協正副 会長会議
1.23	規格部会 { 東京商工会議所 4階 第7会議場 午前11～12時 出席15名	{ 嶺北洋商会 7階 会議室 午後1.30～4時 出席7名
"	蔬菜部会 { 同上 午後1時～3時 出席23名	2.10 蔬菜部会 { 嶺北洋商会 7階 会議室 午前11時～午後4時 出席23名
"	普及宣伝部会 { 同上 午後3時～5時 出席23名	2.22 全缶協、日缶協、製缶協三者会談 { 場所 さくろ 出席 4名
1.24	果実部会 { 東京商工会議所 4階 第5会議場 午前10時～12時 出席19名	2.23 蔬菜部会筭缶詰懇談会 { 大阪会館 午前11時～午後5時 出席 53名
"	水産部会 { 同上 午後1時～4時 出席17名	月 日 3月の行事予定
1.27	中部政策調査部会 { 名古屋ホテル 午後1時～3時 出席12名	3.5 筭缶詰全国大会 { 場所 借 楽 園 (徳島市伊賀町) 時間 12時30分より 会費 1名につき¥3,000-
"	蔬菜部会中部地区 筭懇談会 { 名古屋ホテル 午後3時～5時 出席12名	3.10 みつ豆缶詰合同会議 { 場所 丸ビル精養軒 午前11時～午後2時半 全缶協果実部会、山形缶協 福島缶協、静岡缶協、日缶協 全缶協理事会 (日時未定)
1.30	蔬菜部会西部地区 筭懇談会 { 新版急ビルスカイルーム 午前10時～12時 出席23名	
"	西部政策調査部会 { 同上 午後1時～3時 出席19名	3.18 東部政策調査部会 { 場所 未定 時間 午後1時

東 部 政 策 調 査 部 会

日 時 昭和 42 年 1 月 18 日 午後 1 時～3 時
場 所 東京商工会議所 4 階第 7 会議場
議 事 (1) 部会長、副部会長選出の件
(2) 東部政策調査部会活動検討の件
(3) その他
出 席 20 名 欠 席 3 名

※ 部 会 長、副 部 会 長 選 出

部 会 長	㈱ 鈴 木 洋 酒 店	取 締 役 社 長	鈴 木 崇
副 部 会 長	㈱ 古 屋 商 店	代 表 取 締 役	豊 田 貞 次
副 部 会 長	日 缶 商 事 ㈱	常 務 取 締 役	矢 田 四 郎
副 部 会 長	㈱ 矢 口 屋 商 会	代 表 取 締 役	萩 原 弥 重

※ 部 会 討 議 の 概 要

1. 資 本 取 引 き の 自 由 化 問 題

前号の月報において「外国資本自由化と当会の姿勢」と題して掲載したが、当部会では1月13日に農林省農林経済局企業課より調査依頼のあつた8項目にわたる調査事項につきどうするかを討議し、あわせて当協会の自由化に対する今後の構えなどを協議した。

その結果、この調査依頼事項は、まず集約したものを事務局でまとめ、それにもとづいて当協会の資本自由化対策をうちだし、また日本缶詰協会などとも連絡をとりながら調査依頼事項の回答をすることになった。なおその場合、理事

会に諮ることも申し合わせた。

2. リポートに関する問題

リポート問題については問屋業務の立場から見た場合はたしかに合理化されなければならない面があるが、食品部門は別として、缶詰については特にこうしなければならないという切実な問題はなく、協議事項の中からはずすこととなった。

3. 不良品の返品問題

缶詰の不良品返品問題については、今後部会のテーマとしてとりあげられることになった。

特にこの問題は慣習的要素が強く、対策を樹てるにしてもなかなか困難な点があるので、一応2年間位を目標にして徐々に缶詰の返品問題を解決してゆこうとの話合いもあつた。

4. 缶詰の抱き合わせ販売の問題

最近かに缶、さけ缶の抱き合わせ販売が問題となつているが、このことに関しても今後当部会の活動テーマとしてとりあげ、取引の正常化を図ることになった。

5. 会員証発行の問題

当協会の会員証発行に関しては一部地方会員より、実費負担のかたちでもよいから発行していただきたいとの声があり、当部会ではこの問題をとりあげ協議した。協議の結果、会員証は掲げる場所がないとの意見もあつて、これは5月開催予定の定時総会において会員多数の意向を聞いたうえで決定しようということになり、一応それまで保留されることになった。

6. 部会の開催は隔月

部会開催は隔月と決められ、次回東部政策調査部会は3月18日午後1時とすることを申し合わせた。なお会場は未定。

規 格 部 会

日 時 昭和42年1月23日 午前11時～12時

場 所 東京商工会議所 4階 第7会議場

議 事 (1) 部会長、副部会長選出の件

(2) 規格部会活動検討の件

(3) その他

出 席 15名

※ 部会長、副部会長選出

部 会 長	㈱逸見山陽堂	伍 詰部長	橋 田 春 男
副 部 会 長	㈱ 北 洋 商 会	伍 詰部長代理	広 田 正
副 部 会 長	㈱ 祭 原	取 締 役 営 業 第 2 部 長	宮 軒 治 兵 衛

※ 部会討議の概要

1. JAS規格の問題

JAS規格については今後当規格部会が柱となつて幾多の問題に対処してゆかなければならないが、第1の問題点としてJAS検査を受けているものは全体の10分1程度であり、普及徹底を欠いているということである。そしてその原因は採用する側にJAS規格は最低の規格であるから、それ以上のものを造

つている自分のところは採用しないのだという考えが一部にあること、またJASの検査料金が割高であり、検査を受ける時間だけ出荷が遅れること、手続きまでの技術者の資格などについても問題があり、これらを根本的に検討して是正すべき点は是正してゆくよう働きかけることを申し合わせた。

問題の第2点は従来の規格は技術者の立場から一方的に決められていたきらいがあるが、販売業者、消費者の立場で実際に実状に則した規格に改めるべきであるということである。これは当部会において今後積極的に関係筋に呼びかけることになった。

2. 公正競争規約の問題

公正競争規約の制定に関しては日本缶詰協会が中心となつて8年前あたりからこの問題と取り組んでおり、注目されているが、この規約制定のねらいは、JAS規格はあつても、それに対する法的拘束がなく、従つてJAS検査が徹底しないというきらいがあり、それならJAS規格とは別個にこの約規によつて品位の向上を図ろうという考えであるが、当部会としては天降りの拘束は廃除したいという考えが基本的であり、それよりむしろ現在のJAS規格さえ完全に実施すれば公正競争規約は不要であるとの考えで望みたい旨話し合いがなされた。

3. 内容表示の問題

畜産缶詰、あるいはみつ豆缶詰など誇大表示が問題となつているが、この件についても当部会は正面から取り組み、結論づけてゆくことになった。

4. 包装に関する問題

現在缶詰はその荷姿をダース詰めとしているものが多く、販売面においても何かと不便であり、これを10進法採用によつて合理化することはできないか。

これは今後大きな問題となつてくるので、これも当部会の活動の一つに取り入れることになつた。

5. 筍缶の農林規格問題

筍缶詰の5ガロン缶については現在農林規格が設けられていないが、これは規格を早急に定めることが望ましく、蔬菜部会と十分検討しつゝ外部に働きかけることになつた。(詳しくは蔬菜部会を参照)

6. その他

部会の開催は品種別部会と関連しているので、それらとにらみあわせ随時開催することになつた。

蔬 菜 部 会

日 時 昭和42年1月23日 午後1時～3時

場 所 東京商工会議所 4階 第7会議場

議 事 (1) 部会長、副部会長選出の件

(2) 蔬菜部会活動検討の件

(3) その他

出 席 28名 欠 席 2名

※ 部会長、副部会長選出

部 会 長	大 橋 悳 取締役社長	大 橋 庄三郎
副 部 会 長	悳 矢口屋 商会 代表取締役	萩 原 弥 重
副 部 会 長	悳 北 村 商店 取締役社長	北 村 伝 司
副 部 会 長	悳 祭 原 取締役	宮 軒 治兵衛

※ 部会討議の概要

1. 分課会設置の問題

蔬菜部会に關係する品種は筍、アスパラガス、スイートコーン、マツシユールム、グリンピース、その他がありこれを蔬菜部会で一括するか、品種別に分課会を設けるかが問題となつたが、協議の結果蔬菜部会で一括審議することになつた。

2. 筍缶旧品在庫数量の問題

筍缶の在庫数量は5ガロン缶換算で70万本は下らないという見方が強く、このうち3級品、特にL・M・Sが多く残つているので、この点についてその原因をつかみ、新物に備えなければならないことなど検討した。

3. 筍缶新物に対する価格差問題

在庫の原因、あるいは過去1年間の販売経過、現在の状況などから見て新物筍缶詰は建値の再検討をする必要があり、特に3級品については価格差をつけることが望ましいという意見が強く、この点について特に掘り下げた検討が必要であるということを確認した。

4. 筍缶の普及に関する問題

末端普及は筍缶詰に関する限り全くなされておらず、これは普及宣伝部会とも話し合い推進してゆくことになつた。最近の筍缶の「割」はひとところより相当安値となつており、他の野菜類と比較してこれだけ安いということを消費者にPRすべき時で、今後もそうした呼びかけは必要である。

5. 10進法によるサイズの問題

筍缶を販売するに当つて、現在の規格では、例えばMは何本入つていたか、いちいち手帖を開いて見なければ判らない場合が多く合理的でないため、これを技術面から定める規格でなしに、販売、消費面の立場から見た規格に改めることを協議し、その結果10進法による規格を採用するよう要請することになった。

6. 地区別懇談会開催の問題

日本缶詰協会筍缶詰委員会が2月16日に開催されるので、それまでに東部、中部、西部の3地区にわかれ、パッカー、青果業者、部会員以外の問屋業者の一部をまじえた蔬菜部会地区別懇談会を開催し、さらにその結果を持ちよつて2月10日に当協会としての結論を得るための蔬菜部会を開催することとなつた。

蔬菜部会地区別筍缶懇談会

地区	場所	開催日時	問屋側	製造・青果側
中部	名古屋ホテル	1月27日午後3時	10名	2名
西部	新阪急ビル	1月30日午前10時	15名	8名
東部	北洋商会	2月4日午前11時	22名	13名

各懇談会の議案は次の通りである。

- (A) 1月末の筍缶推定在庫調査
- (B) 筍5G缶内容量改正について
- (C) 規格の10進法採用について
- (D) 42年度適正価格差について
- (E) 品質向上、その他

以上の議案に対し各地区とも活発な意見の交換を行ない、2月10日の**蔬菜部**会において結論を得るための当協会の最終討議を行なった。

(第2回) 蔬菜部会

日時 昭和42年2月10日 午前11時～午後3時
場所 ㈱北洋商会 7階会議室
議案 (1) 1月末の**筍**田推定在庫調査の件
(2) **筍**5G田内容量および規格改正の件
(3) 42年度**筍**田適正価格差の件
(4) **筍**田の品質向上、その他
出席 23名 欠席 3名 (外に日缶協より2名出席)

※ 部会討議の概要

地区別懇談会によつてすでに日本缶詰協会に要望すべき事項の大筋は出来上つた段階にあつたので、それに基づいて最終的な調整を図り、さらに技術的に各案件の審議事項に対しきめのこまかい検討を加えて行つた。

部会討議の概要は2月14日社団法人日本缶詰協会へ提出した「全缶協**蔬菜部**会の**筍**田詰に関する要望書」の中の各要望事項に集約されると思われるので省略したい。

なお同要望書は2月16日福岡で開催の日本缶詰協会**筍**田詰委員会において審議されたので、その結果報告を聴取すると同時に最終的な打ち合わせを行へべく、**筍**委員会委員全員、ならびに主要**筍**メーカーとの**筍**田詰懇談会を**蔬菜部**会主催で次の通り開催することになつた。

日 時 昭和42年2月23日 午前11時～4時

場 所 大阪会館（大阪市東区本町4～27）

- 懇談事項
- (1) 筍缶詰委員会の結果報告の件
 - (2) 筍缶詰の規格改正に関する件
 - (3) 筍缶詰の新物価格差に関する件
 - (4) 品質向上, その他

〔全国缶詰問屋協会蔬菜部会の筍缶詰に関する要望書〕

A) 2月中旬現在における推定在庫量

(弊協会の見方)

道・東北	京 浜	中 京	京 阪 神	徳島地区	九 州	全国在庫
5万本	20万本	5万本	20万本	3万本	20万本	78万本

昨年同期における推定在庫は約30万本といわれていたので、本年度は昨年の倍数をこえるストックを抱えている。

B) 42年度新価格の要点

現在在庫の主体はB級LL, L, O級が多い。

従つて本年はこれに対して末端消費面より見た販売可能価格を明確化する必要がある。また上物価格についても需要面の実情を勘案し、適切な価格差を設けるべきである。

C) 5ガロン缶内容量改正について

1. 5ガロン缶の内容量は現在11.25Kgとなつているが、これは尺貫法の3貫目詰めを改めただけのもので、10進法を採用し、11Kgとする。
2. $\frac{1}{2}$ ガロン缶は5.5Kgとする。

D) 規格の10進法採用について

1. 5ガロン缶を11Kg詰とすると同時にサイズも10進法を採用し、次の表の新サイズとする。

サイズ \ 区分	新サイズ(10進法)	旧サイズ(従来の規格)
L L	11 ~ 20	10 ~ 15
L	21 ~ 30	16 ~ 25
M	31 ~ 40	26 ~ 40
S	41 ~ 60	41 ~ 60
S S	61 ~ 80	61 ~ 80
T	81 ~ 180	81 以上
T T	181 ~ 200	
T T T	201 ~ 300	
T S	301 ~	

但しいずれも粒ぞろいであること。(同一缶内における最大なものと最少のものとの差は最少のもの $\frac{2}{3}$ を下回らない。)

2. 81本以上すなわち「T以上」のものには本数を記入する。
3. 10本以下は全部割りとする。(割はホールのABC級を二つ割に割つたものとする。)
4. 5ガロン缶については現在農林規格がないが、弊協会としては販売業者、消費者の立場を十分に考慮のうえ制定され、早急に採用されることを希望する。

E) 4級品について

4級品は筒に落し、大中小に区別する。

F) その他

1. 筒部会決定済みの級別ラベル表示を徹底する。

A 級	紺
B 級	赤
C 級	緑
合格	緑
格外	黒

2. 缶は外面ラツカー缶を希望する。
3. 割の A B C 級はホールの A B C 級を二ツ割にしたものとする。(ラベル表示の色はホールに準ずる。)
4. 昨年の筍缶は全国的に品質の劣りが目立つた。この原因は数量面の増産に重点が置かれ、品質の管理面が一部軽視されたためで、この点特にご注意ありたいことを要望する。

普及宣伝部会

日 時 昭和42年1月23日 午後3時～5時

場 所 東京商工会議所 4階 第7会議場

- 議 事
- (1) 部会長、副部会長選出の件
 - (2) 山形缶協との洋梨缶詰宣伝の件
 - (3) 普及宣伝部会活動検討の件

出 席 26名 欠 席 3名

※ 部会長、副部会長選出

部 会 長	㈱ 国 分 商 店	取締役食品部長	竹 内 治 雄
副 部 会 長	㈱ 明 治 屋	専務取締役	橋 田 敏 夫
副 部 会 長	野田喜商事㈱	取締役社長	野 田 喜三郎

※ 部会 討 議 の 概 要

1. 山形缶詰協との洋梨缶詰宣伝の問題

山形缶詰協会、経済連、県特産課では洋梨缶詰の普及宣伝に乗り出し、昭和40年には県より30万円、山形缶詰協35万円、計65万円の予算で関東地区中心に地下鉄の車内吊り、週刊誌の広告掲載と効果的な活動を実施し、さらに41年は125万円の予算で中吊り広告のほか女性週刊誌2誌に広告掲載して、先着200名に抽せんで県特産の缶詰6缶を贈り好評であった。本年も引きつづき宣伝することとなり山形缶詰協より30万円、県より30万円、合計60万円の宣伝費を当協会に委ねPRしていただきたいとの要請があり、当協会としてはこの宣伝費に多少うわのせし、さらに製缶協会、日本缶詰協会にも協力を呼びかけて最も効果的な普及宣伝を図ることになった。

なおこれと関連し、長野県のなめたけ茶漬場詰めも当面普及宣伝が切実な問題となっており、長野県缶詰協会、同経済連ならびに県もその必要性を痛感し、何らかの方法によつて普及宣伝をしなければならないとの考えに向いているので、この方面への働きかけも積極的に推進してゆこうということを申しあわせた。

2. 普及宣伝のための1円抛出運動を展開

普及宣伝部会は他の品種別部会とは異なり、予算を縮少するか、拡大するかでその活動内容は大きく変つてくるが、当部会ではその技術的方法についても慎重な審議を重ねた。

その結果、浅井会長の常日頃の腹案であり、同時に確心案でもある「函1円抛出運動」を全面的にとり入れ、今後これを当部会の大方針として強力に推進してゆくことになった。

このことに関しては当日の部会議事録によるのが最も真意を得られると思われ

るので途中より抜萃したい。

〔 会長提案 〕 — 議事録より抜萃 —

「この問題は問屋のみでやることは困難であり、やはり業界がまとまって実行すべきである。

かつて缶詰祭りのときは最高で9,500万円集めたことがあつた。函当たり2円の抛出で販売業者から2,500万円、パツカー、製缶会社から7,000万円程度を集めて過去10回くらい実施してきた。この缶詰祭りのあり方が古いとか新しいとかの批判はあつたが、缶詰を売りあげた効果はたしかにあつたと思う。いずれにしても業界全体が強力に推進すべき問題であり、そこで私は普及宣伝のために1円抛出運動をやつたらどうかと提案したい。

すなわち販売業者が函当たり1円を負担し、メーカー、製缶会社、製鉄会社からもそれぞれ1円を負担して函4円の宣伝費を集める。こうすれば5ガロン缶をはずしても実函で5,000万函に達するので年間では2億円の金が集まるわけである。そうすると例えば全国ネットの缶詰料理番組に江上トミさんなどに出演してもらい10分から15分番組で週2回、そのほかに30分番組を週1回くらいかけることができる。その位のところから話合いをしていつたらどうかという問題が一つ。それから徴収方法であるが、缶詰祭りと同様のやり方では不公平ではないかとの意見も出ると思われるので、製缶会社に話をつけ、メーカーの宣伝費1円と問屋抛出の1円は、例えば空缶が函450円なら452円で回収していただき、製缶、製鉄分2円を加算して函4円を製缶協会に積みたてておくという方法はどうか。そして宣伝方法は各団体との合同協議会を設けてやつてゆく。こういう方法が一番よいのではないかと思う。」

果 実 部 会

日 時 昭和42年1月24日 午前10時～12時

場 所 東京商工会議所 4階 第5会議場

議 事 (1) 部会長, 副部会長選出の件

(2) 果実部会活動検討の件

(3) その他

出 席 19名 欠 席 1名

※ 部会長, 副部会長の選出

部 会 長	野田喜商事 株式会社	取締役社長	野田喜三郎
副 部 会 長	株式会社 逸見山陽堂	缶詰部長	橋田春男
副 部 会 長	野崎産業 株式会社	缶詰部長	秋間健次
副 部 会 長	株式会社 北村商店	取締役社長	北村伝司
副 部 会 長	株式会社 祭原	取締役	宮軒治兵衛

※ 部会討議の概要

1. 当部会の品種品目の問題

果実部会に関係する品種、品目については量的にもウエイトが大きく、昨年の果実缶詰の生産は実函で2,300万函、全体の42%を占めており、それだけに多種多様である。従つて当部会でどの範囲のものを取りあげればよいかの問題があり、協議の結果、みかん、フルーツみつ豆、ももの三種を主体に次のような品目が部会運営の対象とされることになつた。

みかん、フルーツみつ豆、もも、フルーツポンチ、ミックス

ドフルーツ類

パイナップル、ジャム、ジュース・ネクター類

2. 活動の基本問題

部会運営規定第10条に「それに伴う原料対策」とある通り、今後当部会では販売価格、需給量の見通しについて適確な状況把握を行ない、原料問題、生産数量などに関して関連産業との連絡協調を図り、部会活動を展開してゆくこととなつた。そのためには品種別、生産地区別の合同の話あいの場を持つことも必要であり、また規格部会をはじめ他の部会との緊密な連繫をとりつゝ、現実的な問題を一つ一つ解決してゆき、販売価格、需給量の見通しなどについても堂々と当部会が発表して行けるような活動を推進する。

3. みかん缶の小売価格に関する問題

現在出回り中のみかん缶詰は併用5号缶で小売価格は50円ないし45円となつているが、この小売標準価格45円から逆算して見た場合の数量的限界はどの線が妥当であるかを検討した。その結果、昨年の総生産525万函、持ち越し30万函に対し、ことしはキャリオーバーもあるので、価格は現状維持。生産は昨年並みにおさえるのが妥当であるという見方の統一がなされた。それに伴い小売価格は指示するのがよいという意見としない方がよいという二つの意見があつたが一応、総生産550万函の場合50円、600万函を越えた場合は45円程度がのぞましく、こういう見方を外部に訴えようということになつた。

4. フルーツみつ豆缶に関する問題

フルーツみつ豆缶については現在30万函程度の在庫があり、市況も伸び悩んでいるが、一方寒天などの原料資材は高騰しているため、産地はみかん缶で継

ぎ操業をしているような状況である。昨年のみつ豆缶の製造は380万函程度と推定されているが、前途多難な商品であり、これを今後いかにして安定させてゆくかが問題となつた。当部会としては今後メーカーとの合同懇談会なども開き、品質の向上、販売価格、需給量、その他みつ豆缶詰に関する基本的問題を検討してゆくことになつた。なお今後の問題点としてJAS検査を全面的に実施し品質の向上を図るとともにその検査料の半分は宣伝費に充当し、普及宣伝してゆくよう働きかけることなどの話し合いもなされた。

5. バイン内販会の問題

バイン内販会については浅井会長より大要次ぎのような状況説明が行なわれた。「バイン内販会の問題ははじめグローバルグループだけで発起人会までもつて行つたが、沖縄バインも加えたいということで現在待機のかたちとなつている。沖縄側でも内販会参加を検討中であり、われわれの考え方も諒解がついたのでこの問題は割合早く進行するのではないかと思う。バイン内販会を全缶協の果実部会で取りあげる方法はないかと検討したが、果実部会ではできないのではないかと考えている。」

水 産 部 会

日 時 昭和42年1月24日 午後1時～4時
場 所 東京商工会議所 4階 第5会議場
議 事 (1) 部会長 副部長選出の件
(2) 水産部会活動検討の件
(3) その他
出 席 17名 欠 席 2名

※ 部会長，副部会長選出

部会長	三井物産 株式会社	食品部長代理	坂下長作
副部会長	株式会社古屋商店	代表取締役	豊田貞次
副部会長	株式会社北洋商会	缶詰部長代理	広田正
副部会長	加藤産業 株式会社	専務取締役	西馬武志

※ 部会討議の概要

1. 新品種の開発問題

1955年以降の経済高度成長化につれて食生活も変化し、このため従来からの味付魚缶は漸次減少の傾向にある。従つて当部会としては砂糖，醤油だけに頼らない、すなわち新製品の開発をとりあげこれを積極的に推進してゆく。

2. 水産缶詰の消費拡大問題

水産缶詰の第1の問題点は消費拡大ということであり、この点について具体的にどうするかを討議した。その結果、大体国内市場に弱い缶詰が海外に輸出されている傾向にあり、特にまぐろ類油漬，さば，さんまのフレー油漬など国内に流用されるものはもつと積極的な販売活動を推進してゆくことを申しあわせた。

また水産缶詰は宣伝不足という一語につき、食生活が変化したといつてもこれに対する何の対策も講じられていない。従つて今後は味付類は鮮度の高いオイルに換え、例えばさんま水煮はフライあるいはから揚げとして使用させるというようにその使用方法のPRも推進してゆく。

さらに先きにも輸出向缶詰の国内販売強化をあげたが、べに鮭などはその主旨にそつた恰好の缶詰であり、これを国内市場開発の新商材とすることもテーマ

として取りあげられた。それには日魯、日水、大洋の三社が合同で共同宣伝を行ない、問屋は販売面で積極的に協力しようというような呼びかけも必要であり、宣伝による消費の拡大を訴えることになった。

3. 重点商品採用の問題

水産部会ではことしの重点商品を決めることになり、その第1号としてまぐろ、かつおの油漬缶、なかんずくかつおの油漬缶が採用されることになった。これは輸出缶詰の国内販売強化策の一環ということにもつながるが、日鯉連など関連団体にも呼びかけ積極的な宣伝活動も推進してゆく。まぐろ油漬の卸は90～95円でこれは鮭缶より高値となるが、かつおの場合は卸72円～73円程度であり、小売100円ということで手頃な価格である。

4. さけ雑肉呼称統一の問題

さけ缶の雑肉については各水産会社によつてそれぞれ呼称が異つており、現在同一品であるにかゝらず「雑肉」「細肉」「ビーセス」とまちまち。これは今後統一する必要があるのではないかという意見が強く、当部会としてはまず日本缶詰協会などに呼びかけできる限り呼称統一するよう要請することになった。

5. 抱き合わせ販売の問題

かに、さけ缶の抱き合わせ販売が当部会において問題となつた。この問題については何とか当協会が中心となつて販売方法の正常化を図つてゆくよう努力しまた外部にもそういう呼びかけをしてゆくことを申し合わせた。

6. 業務用ルート開発の問題

水産缶詰はかに缶など特殊な缶詰を除いては殆んど業務用として使われている

ものがなく市場の開拓をする必要があり、今後この方面の検討も行うことになつた。特に学校給食については大いに研究の余地があり、給食会などにも働きかけて使用度を高めてゆくことを申しあわせた。

7. そ の 他

品種別部会は水産、果実、蔬菜と現在三部会があるが、畜産関係がはずされてゐるためこれを一括して水産部会で扱うようにしてはどうかとの意見が出された。この問題についてはなお検討の必要があり、次回理事会において諮られることになつた。

中部政策調査部会

日 時 昭和42年1月27日 午後1時～3時

場 所 名古屋ホテル（中ホール）

- 議 事 (1) 部会長、副部会長選出の件
(2) 中部政策調査部会活動検討の件
(3) その他

出 席 12名 欠 席 1名

※ 部会長、副部会長選出

部 会 長	㈱ 梅 沢	取締役会長	森 下 裕
副 部 会 長	山 田 商 事 ㈱	取締役副社長	福 田 寛 人
副 部 会 長	㈱ メ イ カ ン	取締役社長	佐 藤 良 嶺
副 部 会 長	㈱ 北 村 商 店	取締役社長	北 村 伝 司

※ 部 会 討 議 の 概 要

1. 部 会 員 構 成 メ ン ー の 問 題

さきの理事会において承認済みの中部政策調査部会部会員の増員問題については当部会においてさらに㈱カネ五柏屋、金沢乾物㈱、富山中央食品㈱、㈱由健商店、㈱真弓商店の5店を加えることを申し合わせ、これで部会員は合計14社となるが、次回理事会においてこれら5店に対する部会員としての正式承認が行なわれる。

2. 普 及 宣 伝 の 推 進 問 題

当部会においては先きに開催された東部政策調査部会の経過報告ならびにその他部会の討議結果の説明が会長より行なわれたが、特に普及宣伝に対する会長提案の函1円抛出問題に関しては中部政策調査部会も全面的賛意を示し、これを重点的に協会の主旨に添って協力、推進してゆくことになった。

3. そ の 他

現在の政府行政はどちらかというともメーカーに対しては薄く、農家に対しては厚いといった傾向にあるが、こうした片手落ち行政に対しては当部会でも一つの研究課題として取りあげることになった。なお当部会要請事項としては、(1)普及宣伝の推進。(2)原料の不当買取競争の排除と適正生産の二点にしほり部会活動を開始する。

西 部 政 策 調 査 部 会

日 時 昭和42年1月30日 午後1時～3時

場 所 新阪急ビル スカイルーム 9号室

- 議 事 (1) 部会長, 副部会長選出の件
(2) 西部政策調査部会活動検討の件
(3) その他

出 席 19名 欠 席 1名

※ 部会長, 副部会長選出

部 会 長	㈱ 祭 原 取締役社長	祭 原 次 郎
副 部 会 長	大 橋 ㈱ 取締役社長	大 橋 庄三郎
副 部 会 長	㈱ 松 下 商 店 専務取締役	今 井 重太郎
副 部 会 長	㈱ 吉 川 商 店 代表取締役	西 出 忠 義

※ 部会討議の概要

あいにく部会長に選出された㈱祭原取締役社長祭原次郎氏が出張中のため同社取締役第2営業部長宮軒治兵衛氏が部会長代理となり部会の討議に入った。

当部会は8部会の最終会議に当たる部会であつたため、それまでに開催された7部会の経過報告が中心となつた。まず会長より普及宣伝部会および規格部会の活動方針の説明があり、ついで野田果実部会長より果実部会の結果報告、宮軒部会長代理より水産部会に関する経過の説明が行なわれ、また東部、中部の両政策調査部会は北田専務理事が報告した。これによつて各部会の部会活動が再確認され西部政策調査部会も積極的な活動を展開することとなつた。

山形缶協.全缶協.正副会長会議

日 時 昭和42年2月9日 午後1時30分～3時

場 所	秋 北洋商会 7階 会議室			
議 題	(1) 山形缶協と当協会果実部会との総合会議復活の件 (2) 洋梨缶詰の宣伝に関する件 (3) みつ豆缶詰対策に関する件			
出 席	(全缶協側)		(山形缶協側)	
	会 長	浅井 二郎氏	会 長	内田 一郎氏
	副会長	渡辺 明氏	副会長	今野 善之氏
	副会長代	宮 軒 治兵衛氏		
	果実部会長代	今 井 謹 二氏		
	専務理事	北 田 久 雄		

全缶協ならびに山形県缶詰協会では当協会8部会の結成に伴い、いよいよ実質的な活動段階に入ってきたのを機会に、特に山形缶協と繋りの深い果実部会と今後密接な連繫を取つてゆくために当協会創立以前から長年にわたり続けられていた問屋12社会に変わる総合会議を復活する問題を中心に両協会の正副会長会議を開催した。

※ 正副会長会議の概要

1. 山形缶協と果実部会との総合会議復活の件

当協会創立以前、いわゆる問屋12社会として、山形県産のチェリーシーズンから洋梨、なめこシーズンまで山形缶協とたえず連繫して問題解決に当たっていたかたちを果実部会の設置に伴い、今後は果実部会（なめこの場合は蔬菜部会）と山形缶協との間で総合会議を開きいろいろの対策を講じてゆくことを申し合わせた。現在果実部会メンバーは18社であるが、かつての問屋12社会の構成員より6名の増員であり、これによつて従来の総合会議が復活され、以前に

も増した活発な活動が開始される。

2. 洋梨缶詰の宣伝に関する件

洋梨缶詰の宣伝については本年山形缶詰より30万円、山形県庁特産課より30万円、合計60万円の予算が組まれているが、当協会においても普及宣伝部会で協議(14P参照)の通り宣伝費のなかから30万円程度をうわのせし協力することになつていたので、この件に関し具体的な話合いがなされた。その結果、①宣伝費の協力は日本缶詰協会、日本製缶協会にもよびかける。②宣伝方法は大体昨年と同じ要領により、宣伝媒体を電車の中吊り、週刊誌広告掲載とする。③景品は昨年クイズ回答先着200名に山形特産の缶詰を6缶づつということであつたが、ことしは先着400名とし、3缶づつを贈る。④宣伝の実施は3月末から4月上旬を目標とするなどが申合わされた。

3. みつ豆缶詰に関する問題

本年のみつ豆缶詰は生産、販売両面にわたり幾多の問題点を抱えており、前途多難が予想されているが、同時に、これらの問題点を是正するには最もよい機会に來ているとも見られ、まず当面する重要事項の対策について協議した。その結果次の通りの意見一致を見た。

- A. みつ豆缶詰は全面検査としJAS規格を採用する。同時に検査料の一部は宣伝費に充てる。
- B. 併用の糖度は10度とする。
- C. お子様フルーツ等のみつ豆類似製品は製造しないよう働きかける。
- D. 宣伝活動を推進する。
- E. 山形、福島、静岡の三地区合同会議の機会を早急に設ける。

全缶協・日缶協・製缶協との三者会談

日 時 昭和42年2月22日 正午～3時

場 所 さくろ（東京・中央区）

会談事項 (1) 洋梨缶詰の宣伝に関する件
(2) フルーツみつ豆缶規格、宣伝に関する件
(3) その他

出 席 4名（北田専務理事出席）

※ 会談の概要

全缶協会長浅井二郎氏は日本缶詰協会専務理事隅野勇氏、日本製缶協会専務理事阿江伸三氏を招き三者会談を行なった。会談の目的は、①当協会の各部会活動に関する経過報告、②洋梨缶詰の宣伝に関する件、③フルーツみつ豆缶詰のJ A S規格全面検査ならびに宣伝に関する件の3項目が中心であり、同席上において次のような要請がなされた。

1. みつまめ缶詰規格問題

フルーツみつ豆缶詰は各産地ともいよいよ本格的製造期を迎えているが、これに先きだち当協会としては次の基本的問題に対する協力を産地パツカー、ならびに関係団体に要請する。

- A. フルーツみつ豆缶詰の併用糖度は現在13度とされているが、これを10度に農林規格を改正する。
- B. お子様フルーツ等のみつ豆缶類似製品は今後製造しなにより希望する。
- C. 同時に全面的にJ A S 検査を実施する。
- D. 関連団体の協調により宣伝活動を実施する。

E. 以上の四項に関し地区別代表者による合同会議を早急に開催する。
すでにこの件については山形県缶詰協会は当協会との正副会議（別項記載）において下打合せはついており、また福島県缶詰協会（会長小泉武雄氏）もこの提案に対しては賛成するという意向を示しているので、これをさらに静岡県缶詰協会にも呼びかけ同地区の意見がまとまり次第、その他地区毎の代表者による合同会議を開催して意見統一を図り実施に移す段取りである。

なおこの合同会議は3月10日午前11時から丸ビル精養軒において開催の予定となっている。

2. 洋梨缶詰の普及宣伝問題

この件に関しては本号14Pに記載の通りであるが、普及宣伝部会の決定事項にもとづき日本缶詰協会、日本製缶協会にも宣伝費の協力を要請した。なお宣伝活動の実施は3月末から4月上旬が目標とされている。

3. その他

普及宣伝部会において決定した函1円の宣伝費拠出運動に対し、会長より両協会専務理事に業界発展のため今後強力な宣伝活動をしてゆかなければならない必要性を強調し、その方法について説明、産業共同体としての相互協力を要請、宣伝費の資金獲得を図りたいことを進言した。

蔬菜部会缶詰懇談会（大阪）

日 時 昭和42年2月28日 午前11時～午後5時

場 所 大阪会館（大阪市東区本町4～27）

- 議案
1. 苜蓿詰委員会の結果報告の件
 2. 苜蓿詰の規格改正に関する件
 3. 苜蓿詰の新物価格差について
 4. 苜蓿詰の品質向上, その他

出席 当協会側 25名, パッカー側 24名, 日本苜蓿協会 2名
製苜会社 2名, 合計 53名。

新物苜蓿詰の対策については去る1月23日, 第1回の苜蓿部会を開催し正副部会長の選出, 部会活動の検討を終るやたちちに製造業者, 生果業者を交えた苜蓿詰懇談会を東部, 中部, 西部の3地区別にそれぞれ開催し, 2月10日には当協会としての最終結論を出すべく苜蓿部会を再び招集, 2月14日には日本苜蓿協会に対し苜蓿詰に関する要望書を作成, さらに2月16日, 日本苜蓿協会苜蓿詰委員会で討議された要望書の結果を聴取するとともに両者間の意見調整をするための懇談会を2月23日大阪市東区の大阪会館で苜蓿部会主催により開催した。この懇談会は当協会が提出した要望書に対してパッカー側の意向をうかがうというかたちがとられたが, 特に規格改正の問題については長時間にわたる意見の交換が行なわれた。午後4時, 両者の意見も出尽したところで議長大橋庄三郎氏の提案によりそれぞれ別室において意見の統一を図ることになり, その結果を両者代表が持ち寄り最終結論を得るに至った。

※ 懇談会の申合わせ事項

1. 規格改正問題

規格の改正に関しては本年の新物生産期までには例えば徳島の場合など現在県営検査を実施中であり, これを新規格に改正するとすれば県条令にもとづき審議会に諮らなければならない問題もあつて時期的な点で即時採用は困難である

こと、またサイズについてもさらに検討を要したいという要望があり、パツカ一側の意向をくみ、次のような申合わせを行なつた。

- (A) 本年9月までに日本缶詰協会缶詰委員会は10進法に基づく規格改正の件に対し小委員会を設け検討し、当協会の要望書についての対案を作成する。
- (B) それにもとづき両者はさらに協議を重ね、年内中に新規格を決定、明年度より実施する。
- (C) 本年の缶詰生産に当つては主だつた工場において当協会の要望書にもとづく新規格によつてテスト製造を行ない検討する。

2. 価格差について

缶詰の価格差については本年スソ物級の在庫が特に目立ち、この売れ残りの原因は上のクラスとの価格差がなかつたためであることを強調、昨年のような考え方で製造すればさらに苦しい立場に立たなければならないことを訴え、慎重なる製造を行なつてもらいたいことを要請した。

3. 5G缶の内容量について

当協会の要望通り、缶詰の内容量は1Kgとし、また $\frac{1}{2}$ G缶は5.5Kgとして新物より協力するとの内諾を得た。このことに関しては8月5日徳島市借楽園において開催の缶詰全国大会の席上で徹底されるはずである。

4. レベル表示について

レベル表示についてはこれを実施しているところとそうでないところとがあるが、本年よりこれを徹底する。

5. 外面ラツカー缶について

すでに製造期も間近かに迫っており、製缶会社においても時間的に困難な実情にあるため、明年度からこの主旨にそつて協力する。

6. そ の 他

規格改正についてはいままで技術者の立場から一方的に決められていたきらいがあつたが、販売業者、消費者の立場に立つた規格に改めるよう、当協会は今後なお強力に呼びかける。

会 員 消 息

〔 移 転 〕

日缶商事 ㈱大阪支店

大阪市東区北浜5丁目22番地
新住友ビルディング第2号館7階
TEL (208) 7631~3番

〔 社名変更 〕

㈱ ヤ マ ム ロ
(旧 ㈱ 山室商店)

東京都台東区東上野4-17-11号

〔 電話変更 〕

㈾ 浅 田 商 店

大阪市浪速区敷津町2-1
TEL (633) 0681~4番

㈾ 日 本 缶 詰 協 会

東京都千代田区丸ノ内2-2 丸ビル567区
TEL (218) 4751番(代表)

〔新集落成〕

池田商事 ㈱ 甲府出張所

甲府市酒折町1411番地

TEL 甲府 (0552) 5-1315番

〔死 亡〕

三箇勝次郎氏

㈱ ㊦ 三庫商店 (小樽市色内町5丁目23)

2月23日午前9時30分 自宅において老衰のため逝去。享年85。
なお告別式は2月15日小樽市西本願寺別院にて行なわれた。

事 務 局 報 知

〔新潟缶詰食品卸協会の懇親会〕 (全缶詰会員店12社)

新潟缶詰食品卸協会では1月21日午後5時から同協会新年初会合を開催したが、全缶詰協会長浅井二郎氏は同協会の要請により会合に出席し、第1線で活躍のセールスマン60名を前に、①全缶詰協を組織した理由、②缶詰業界の問題点、③全缶詰協の今後の活動方針などを中心に約1時間にわたり講演した。

〔業界新聞記者会見〕 (出席14社)

当協会会長は2月17日午前10時30分から㈱北洋商会7階会議室で業界各新聞記者を招き、8部会の各部部长、副部长長決定の件、および各部会の活動方針について記者会見を行なった。

〔 課 題 〕

産業共同体の基本的自覚

缶詰産業発展のための基本的な問題は運命共同体としての関連産業がいかに協調してゆくかにかかっているとつて過言ではないと思うが、それでいてなおかつ基本的考え方、自覚の点において相当の距離が置かれていることを痛切に感じさせられることがある。

去る2月23日、大阪市東区の大阪会館で当協会主催により開催された蔬菜部会 筍缶詰懇談会においてもそうした考え方の相違の片鱗がうかがわれたが、この基本的考え方の距離をいかに接近させてゆくか、それに対する相互の努力がいかに前向きの姿勢によつて推進されてゆくかに今後の発展の鍵がゆだねられているとつてよからう。

懇談会の席上においてパツカー側のN社長より、「筍缶詰委員会における会場の空気は規格改正には全面的に反対である。その理由として缶詰の規格はあくまでパツカーの領分であつて販売する立場の間屋が規格に口出しするのはおかしいのではないか」という意見が出された。

たしかにこれは卒直なパツカー意見として聞くべき点はあるが、常にそういう姿勢が取られているというところにこの業界の大きな問題点があると見られる。この考え方に対し全缶協会長浅井二郎氏は同じ席上において次のような見解を披瀝している。

「われわれは根本的に言つて生産数量を少なくする缶詰業界でなくより多く生産できる業界であることを念願している。先ほどメーカーは規格についてはわれわれの領分であるということと言われたが、これは古い考え方であると私は思う。一体缶詰は消費者のためにできているであろうか。いま私が考えていることは筍はみかんなどとは違い大増産できないものだと思う。従つて販

売市場を開拓し需要度を先行させれば原料生産者をたえず引つ張つて行く立場になりメーカーもよいし問屋も儲けられる。そういう観点から規格がメーカーだけの分野であるとの考え方は取り去つていたゞきたい。

なぜなら普及宣伝の分野はメーカーがやることではないかということもできる。味の素にしてもカルピスにしても有名商品は全部メーカーが宣伝している。日本の缶詰がなぜ昭和36年以来停滞しているかということそれは宣伝をしていないがためである。その宣伝の分野がメーカーであるならば、なぜ規格も宣伝も真剣に考えていたゞけないのかと申しあげたい。もし缶詰が限界に来て行き詰つた場合、われわれ問屋は他の加工品を売ることによつて経営できるが、メーカー、製缶会社は缶詰が売れなくなつた場合どう轉換してゆくべきかそういう点も考えて見るべきであろう。しかし日本の缶詰産業は共同してやらなければそれができないところに特殊性がある。故に販売、製造、製缶、製鉄四者の結合によりこの問題を解決してゆかなければならない使命があるのだと思う。

従つて規格の問題にしても、宣伝の問題にしてもどの分野からアイデアが出されても結構だと思ふ。これは筍に関してのことだが、ひとり筍ばかりでなく水産缶詰、果実缶詰にしても同様のことが言え、いずれも大きな問題をかかえている。また国際競争力にうち勝つためにはわれわれは缶詰を造つてくれるなどの消極的な考え方で無く、如何にして消費の拡大を図つて行くかがわれわれ缶詰業界に携わるものの基本的考え方でなければならぬ。」

大要以上のような見解発表を行なつたが、関連産業のすべてが根本的に頭の切り換えをして、たゞ単なる理想でなく真に産業共同体の理念に徹し業界発展のため努力してゆくことが望ましい所以である。

